

# 令和7年度宇和島保健所運営協議会次第

日時：令和8年2月26日（木）

15時00分～16時30分

場所：南予地方局 7階大会議室

1 開 会

2 所長あいさつ

3 委員紹介

4 議 事

(1) 保健所事業概要について

ア 企画課

イ 健康増進課

ウ 生活衛生課

エ 環境保全課

(2) 意見交換

5 閉 会

令和7年度宇和島保健所運営協議会委員出席者名簿

区分	氏名	職名	出欠状況	備考	
市町	1	岡原 文彰	宇和島市長	代理出席 清家 さゆり (保険健康課課長補佐)	
	2	坂本 浩	松野町長	代理出席 山崎 浩司 (保健福祉課長)	
	3	兵頭 誠亀	鬼北町長	代理出席 谷口 美穂 (保健介護課長)	
	4	中村 維伯	愛南町長	代理出席 本多 拓哉 (保健福祉課課長補佐)	
行政関係	5	宇都宮 理	宇和島警察署長	代理出席 平柳 勉 (生活安全課長)	
	6	井尻 光明	宇和島地区広域事務組合消防長	代理出席 川口 真 (警防課長)	
医療関係団体	7	竹田 一彦	一般社団法人宇和島医師会長	出席	
	8	伊藤 孝徳	一般社団法人南宇和郡医師会長	出席	
	9	岩村 浩年	宇和島歯科医師会長	欠席	
	10	上田 千秋	愛媛県薬剤師会宇和島支部長	出席	
医療施設	11	善家 喜一郎	市立宇和島病院長	出席	
	12	村上 晃司	愛媛県立南宇和病院長	欠席	
学校	13	二宮 茂樹	宇和島市小中学校長会副会長	出席	
社会福祉施設	14	廣瀬 孝子	宇和島市社会福祉協議会長	出席	
事業場代表者	15	清家 泰弘	宇和島地区食品衛生協議会長	出席	
学識経験者	16	中山 英代	鬼北町連合婦人会長	出席	
	17	金平 香	愛南町連合婦人会副会長(会長代行)	欠席	
	18	井関 恭子	宇和島市食生活改善推進協議会長	出席	
	19	蓮本 由美子	愛南町食生活改善推進協議会長	出席	



令和7年度  
保健所運営協議会  
議事資料

令和8年2月26日

宇和島保健所

# 目 次

1	宇和島保健所及び管内の概況	1
2	企画課の事業概要について	5
3	健康増進課の業務について	17
4	生活衛生課の事業概要について	29
5	環境保全課所管業務について	37

## 宇和島保健所 概況

### 1 沿革

昭和13年	7月15日	設置
24年	12月20日	性病診療所併設
25年	9月1日	A級昇格
26年	4月13日	優性結婚相談所併設
26年	11月1日	庁舎増築
27年	5月17日	優性結婚相談所を優生保護相談所と改称
27年	6月10日	保健所運営協議会設置
29年	8月1日	ヒロポン相談所設置
29年	9月17日	肢体不自由児療育指定保健所となる。
33年	3月31日	性病診療所廃止
33年	4月1日	性病診療所の廃止により市立宇和島病院に診療委託
35年	4月1日	津島保健所の廃止により該当管轄区域を継承 津島出張所設置
35年	4月1日	結核対策推進地区保健所となる。
35年	4月1日	庁舎増築及び模様替え
35年	9月28日	規格基準の変更によりR3型保健所となる。
40年	4月1日	津島出張所に職員を常駐させることを廃止
43年	6月28日	庁舎新築、天神町に移転
51年	4月1日	宇和島保健所を宇和島中央保健所と改称し、次の課及び 係を置く。 総務課 庶務係 保健予防課 保健栄養係、予防係 衛生課 環境衛生係、食品乳肉係 普及課 検査係、普及係、保健婦係
52年	4月1日	所長の補佐として次長を配置
54年	4月1日	課・係の改称と係の新設 総務課 庶務係 保健予防課 医務係、予防係、検査係 健康指導課 健康指導係、栄養指導係、保健指導係 衛生課 環境衛生係、食品乳肉係
56年	4月1日	宇和島地方局の統轄機関として宇和島地方局保健部を 併称する。 次長及び総務課を廃し、健康指導課に課長補佐を置く。

平成	3年	12月	18日	宇和島地方局庁舎新築移転	
	7年	4月	1日	課・係の改称	
				健康指導課	栄養指導係、健康指導係、保健指導係
				保健予防課	医療係、予防係、検査係
				衛生指導課	環境衛生係、食品衛生係
10年	4月	1日	組織の改正		
				保健企画課	企画調査係、医療係
				健康増進課	健康栄養係、精神保健福祉係、 感染症対策係、母子老成人保健係
				生活衛生課	生活衛生係、食品監視係、検査係
				環境保全課	環境保全係
				御荘支所	保健係
16年	4月	1日	組織の改正		
				環境保全課に廃棄物指導係を新設	
17年	3月	31日	御荘支所を廃止		
17年	4月	1日	宇和島中央保健所を宇和島保健所と改称し、次の課及び係を置く。		
				企画課	企画情報係、医療対策係
				健康増進課	健康づくり推進係、精神保健係、 感染症対策係、難病・母子保健係
				生活衛生課	生活衛生係、食品監視グループ、 検査係
				環境保全課	環境保全係、廃棄物指導係
20年	4月	1日	地方局再編により南予地方局となり、宇和島市に本局、八幡浜市に支局を置く。		
				企画課内に検査室を置き、生活衛生課の検査業務を移すとともに、八幡浜地方局生活衛生課の検査業務を集約する。	
22年	4月	1日	課・係の改称		
				企画課	企画情報グループ、医療対策係、 検査係
24年	4月	1日	課長補佐を廃止し、主幹を創設する。		

## 2 管内の状況

市 町	区 分	面 積 R7.10.1 現在 (k m <sup>2</sup> )	世帯数 (世帯)	人 口 (人)	男 女 別		高齢化率 (65歳以上) R7.4.1 現在 (%)
					男	女	
宇和島市		468.16	30,159	63,676	29,939	33,737	41.37
北宇和郡	松野町	98.45	1,537	3,319	1,566	1,753	47.43
	鬼北町	241.88	4,126	8,712	4,025	4,687	46.94
南宇和郡	愛南町	238.94	8,387	17,352	8,142	9,210	47.79
合 計		1,047.43	44,209	93,059	43,672	49,387	42.70

面積は、国土地理院「令和7年全国都道府県市区町村別面積調」より  
世帯数・人口は、「愛媛県推計人口及び人口動態（令和7年4月1日現在）」より  
65歳以上の高齢化率は、「高齢者人口等統計表（愛媛県長寿介護課）」より

当管内は、県の南部に位置し、宇和島市、北宇和郡、南宇和郡の1市2郡から成っている。

気候は温暖で、宇和海海中公園・足摺宇和海国立公園等、陸海の景観に恵まれており、自然を資源とした観光レクリエーション地帯となっている。

地形は長いリアス式海岸と山岳地帯に囲まれ、西は宇和海に望み、東及び南は急峻な山々により高知県と接している。しかしながら、急峻な山々が海岸部まで迫り出し、平坦地が少ないことや交通の不便さのため、第二次産業はもとより第三次産業形成の阻害要因となっている。

したがって、管内産業の主軸は、第一次産業であり、果樹農業、養殖漁業などが基幹産業となっている。

人口動態については、依然として減少傾向にあり、年齢構成でも総人口に占める高齢者人口の割合は、全国平均及び県平均より高く高齢化先進地域である。

### 3 人口動態統計

(令和6年1月～12月)

区 分	宇和島保健所管内		県		国
	人数	率	人数	率	率
推計人口 (R6. 10. 1 現在)	94,617 人	—	1,275,350 人	—	—
出 生	344 人	3.6	6,557 人	5.1	5.7
死 亡	2,150 人	22.7	20,407 人	16.0	13.3
乳児死亡(再掲)	0 人	—	6 人	0.9	1.8
新生児死亡(再掲)	0 人	—	4 人	0.6	0.9
自然増加	△1,806 人	△19.1	△13,850 人	△10.6	△7.6
死 産	4 人	11.5	143 人	21.3	21.8
自然死産	4 人	11.5	68 人	10.1	9.8
人工死産	0 人	0	75 人	11.2	12.1
周産期死亡	0 人	—	22 人	3.3	3.3
妊娠満 22 週以後の死産	0 人	—	19 人	2.8	2.6
早期新生児死亡	0 人	—	3 人	0.4	0.7
婚 姻	213 件	2.3	4,104 件	3.2	4.0
離 婚	125 件	1.32	1,884 件	1.48	1.55

(注) 率：出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚は人口千対、乳児・新生児死亡は出生千対、死産は出産(出生及び死産)千対、周産期死亡は出産(出生及び妊娠満22週以後の死産)千対、早期新生児死亡は出生千対

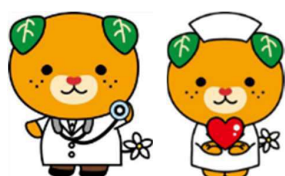
#### ○ 人口動態比率表

年次	地区別	出生 (人口千対)	死亡 (人口千対)	乳児死亡 (出生千対)	新生児死亡 (出生千対)	死産 (出産千対)	婚姻 (人口千対)	離婚 (人口千対)
6 年	国	5.7	13.3	1.8	0.9	21.8	4.0	1.55
	県	5.1	16.0	0.9	0.6	21.3	3.2	1.48
	管内	3.6	22.7	—	—	11.5	2.3	1.32
5 年	国	6.0	13.0	1.8	0.8	20.9	3.9	1.52
	県	5.4	15.7	1.9	0.4	18.8	3.2	1.51
	管内	4.0	22.3	—	—	17.9	2.6	1.53
4 年	国	6.3	12.9	1.8	0.8	19.3	4.1	1.47
	県	5.8	15.3	1.7	0.8	22.6	3.4	1.48
	管内	4.6	21.8	2.2	2.2	29.7	2.4	1.46
3 年	国	6.6	11.7	1.7	0.8	19.7	4.1	1.50
	県	6.1	14.3	1.5	0.6	21.6	3.5	1.44
	管内	4.7	20.4	4.2	2.1	20.5	3.0	1.31

#### ○ 管内主要死因順位の変遷

令和6年 (死亡者総数 2,150 人)		令和5年 (死亡者総数 2,159 人)		令和4年 (死亡者総数 2,164 人)	
悪性新生物	424	悪性新生物	451	悪性新生物	437
心疾患	350	心疾患	356	心疾患	337
老衰	337	老衰	326	老衰	340
脳血管疾患	184	脳血管疾患	143	脳血管疾患	160
肺炎	74	肺炎	92	肺炎	121
その他の呼吸器系の疾患 (誤嚥性肺炎等)	144	その他の呼吸器系の疾患 (誤嚥性肺炎等)	143	その他の呼吸器関係の疾 患(誤嚥性肺炎等)	140
そ の 他	637	そ の 他	648	その他	629

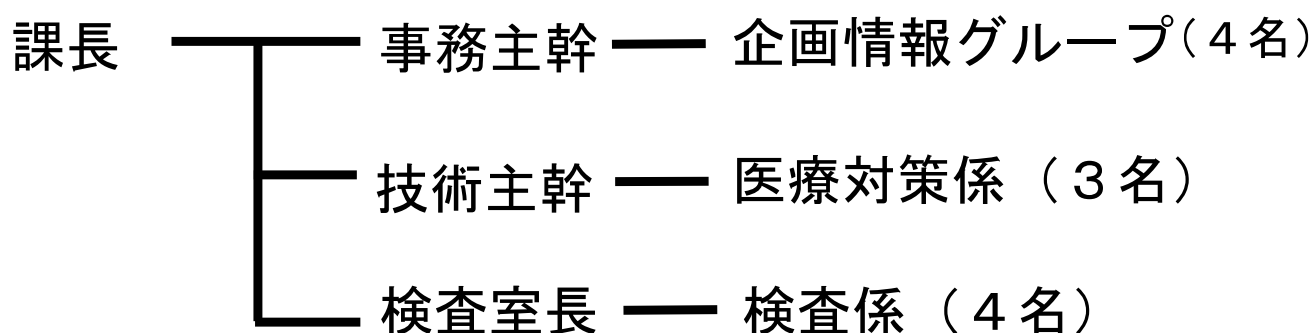
## 企画課の事業概要について



令和8年2月26日  
宇和島保健所企画課

1

### 企画課の組織



事務職 6名

技術職 9名

(薬剤師、獣医師、臨床検査技師、保健師)

2

# 企画課の所管事業

## ○企画情報グループ

- 1 所務の企画に関する事
- 2 予算の経理その他会計事務に関する事
- 3 危機管理体制の整備に関する事
- 4 保健統計及び医療計画に関する事
- 5 調査研究、情報提供に関する事
- 6 医療、福祉との連携に関する事
- 7 研修の企画、実施に関する事

3

## ○医療対策係

- 1 医事、薬事に関する事
- 2 被爆者援護に関する事
- 3 献血事業に関する事
- 4 骨髄バンク登録に関する事
- 5 救急医療に関する事
- 6 温泉に関する事

## ○検査係

- 1 微生物病理検査に関する事
- 2 理化学試験に関する事

4

# 1 宇和島圏域災害医療対策会議について

## 目的



宇和島圏域における災害医療の課題と対策をあらかじめ検討するとともに、災害時に圏域内の医療を確保するため  
(平成24年11月から設置)

## 構成

災害拠点病院、公立病院  
郡市医師会、郡市歯科医師会  
県薬剤師会宇和島支部  
県看護協会  
消防機関、市町、宇和島保健所  
その他宇和島保健所長が必要と認める機関

5

## 令和7年度の開催状況

開催回	開催日	議 題
第1回	R7.9.25	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 情報提供「南海トラフ巨大地震の新たな被害想定について」</li> <li>2 報告「令和7年度愛媛県総合防災訓練の振り返りについて」 報告:南予地方局総務県民課防災対策室 宇和島市保険健康課</li> <li>3 意見交換</li> <li>4 エネルギーセンター視察</li> </ol>  
第2回	R8.2.17	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 情報提供「愛媛県の災害時医薬品等供給体制について」 提供:愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課</li> <li>2 報告「令和7年度宇和島圏域災害医療対策調査の結果について」 報告:各委員又は関係職員</li> <li>3 LINEグループの利用及びLoGoチャットの導入方針について</li> <li>4 意見交換</li> <li>5 その他</li> </ol>

6

## 2 健康危機管理に関すること

地域における健康危機管理の拠点として、平常時、健康被害発生時、事後対策における体制の構築、健康被害発生時の対応、拡大防止対策等に従事する保健所(職員)の健康危機管理能力の向上を図るため、次の訓練を実施するとともに、各種訓練や研修会に参加。

### (1) 新型インフルエンザ等対策対応訓練

実施日: 令和7年11月19日

参加者: 保健所職員24名及び市立宇和島病院職員

内 容: 発生時の対応確認

医療機関等と連携し、患者や検体搬送の習熟  
感染防護服の安全な着脱方法 等



7

### (2) その他訓練

#### ア 災害対策南予地方本部設置運営訓練

- 保健福祉対策班の班本部の設置訓練
- 医療機関、廃棄物処理施設、福祉施設等の被害等の情報伝達訓練
- 津波襲来に備えた職員退避行動訓練等

#### イ 愛媛県総合防災訓練

- 避難所・車両避難者健康観察、要配慮者スクリーニング訓練
- 救護所開設・運営訓練

#### ウ 愛媛県原子力防災訓練

- 緊急時モニタリング活動訓練
- オフサイトセンター運営訓練
- 原子力災害医療活動訓練

(安定ヨウ素剤緊急配布・服用訓練及び避難退域時検査・簡易除染訓練)



8

### 3 保健師活動に関すること

保健師は、地域住民の健康づくりのため、乳幼児から高齢者までを対象に保健活動に取り組んでいるが、地域保健法や介護保険法の実施により、市町においては、福祉分野など保健分野以外で活動する保健師の配置も進んでいる。

#### (1) 管内保健師配置状況 (常勤) (1人当たり人口は地域保健活動従事者のみ)

所属別	世帯数	人口	常勤正規保健師数 (R7. 4. 1現在)	1人当たり人口
保健所	46,290	103,766	12 (0)	
南予子ども・女性 支援センター			2 (2)	
宇和島市	31,452	70,809	24 (4)	2,950
松野町	1,603	3,674	4 (1)	919
鬼北町	4,346	9,682	11 (3)	880
愛南町	8,889	19,601	18 (6)	1,089

※( )内は福祉分野等の保健師数を再掲 (世帯数・人口:R2年10月1日国勢調査)

#### (2) 地域保健保健師等研修会

管内の市町及び保健所保健師等を対象に、時代のニーズに対応した地域保健活動を実践できる資質・能力の向上を図るとともに保健師等関係職種の情報交換及び連絡調整を図ることを目的として研修会を開催。

また、「愛媛県の地域における保健師人材育成指針」に基づき、新任期保健師、統括的保健師など階層別に研修会や連絡会を開催。

- ①地域保健保健師等研修会(保健師等全体を対象)
- ②新任期・中堅期保健師フォローアップ研修会(新任期・中堅期保健師を対象)
- ③統括保健師の会(統括的立場の保健師)
- ④企画会(各市町、保健所の企画委員)



## 4 保健・福祉活動に関すること

### (1) 保健医療介護コーディネート事業

医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けるために、地域包括ケアシステムの構築が急務である。

保健所には、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築・強化を図ることが求められているので、各市町の在宅医療介護連携の取り組みの状況を共有し、圏域の課題や対策を考える機会とするため研修会を実施。

### (2) 市町が実施する在宅医療・介護連携推進事業への支援

市町の在宅医療・介護連携推進事業が円滑かつ効果的に進むよう、多面的な支援を提供するため、市町在宅看護連携推進会議やケアネットワーク会議を開催

### (3) 介護予防従事者研修会

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、生きがい・役割をもって生活できるよう、尊厳の保持及び自立支援と重症化防止に向けた取り組みの視点に立ったケアマネジメントが実践できる人材育成を図る。

11

## 5 初期臨床研修・学生実習に関すること

地域保健福祉活動の実際を体験することを通して、医師及び保健師等の役割を学ぶことを目的に次のとおり実習を受け入れた。

職 種	種 別	機関名・実習期間	実習場所	受入人数
医 師	初期臨床研修	市立宇和島病院 (R7.4.8)	保健所	10名
	衛生学・公衆衛生学実習 (4年次)	愛媛大学医学部医学科 (R7.5.29、R7.6.5)	保健所、4市町	15名
	地域保健実習(5年次)	自治医科大学 (R7.11.18)	保健所	3名
保 健 師	公衆衛生看護学実習 (4年次)	愛媛大学医学部看護学科 (R7.7.4~7.7.25)	保健所・宇和島市	3名
	公衆衛生看護学実習 (4年次)	人間環境大学松山看護学部 (R7.8.18~7.9.5)	保健所・松野町	3名
看 護 師	地域看護学実習 (3年次)	県立医療技術大学 (1班) R7.9.29~10.10 (3班) R7.12.1~12.12	保健所・宇和島市 松野町・鬼北町・愛 南町	13名
管理栄養士	臨地実習(公衆栄養学)	美作大学、奈良女子大学 (R7.8.18~22)	保健所・宇和島市・ 鬼北町	3名

12

## 6 地域医療構想調整会議について

### 地域医療構想 とは

限られた医療資源を効率的に活用し、切れ目のない医療・介護サービス体制を築くため、将来の医療需要と病床の必要数を推計し、地域の実情に応じた方向性を定めたもの。

### 目 的

宇和島構想区域の医療提供体制を確保することを目的に、宇和島構想区域における地域医療構想の実現に向けた関係者との協議及び調整等を行う。

### 構 成

圏域における以下の代表者等により構成  
医師会、歯科医師会、薬剤師会、  
看護関係者、介護関係者、  
医療機関、保険者、市町、保健所 等

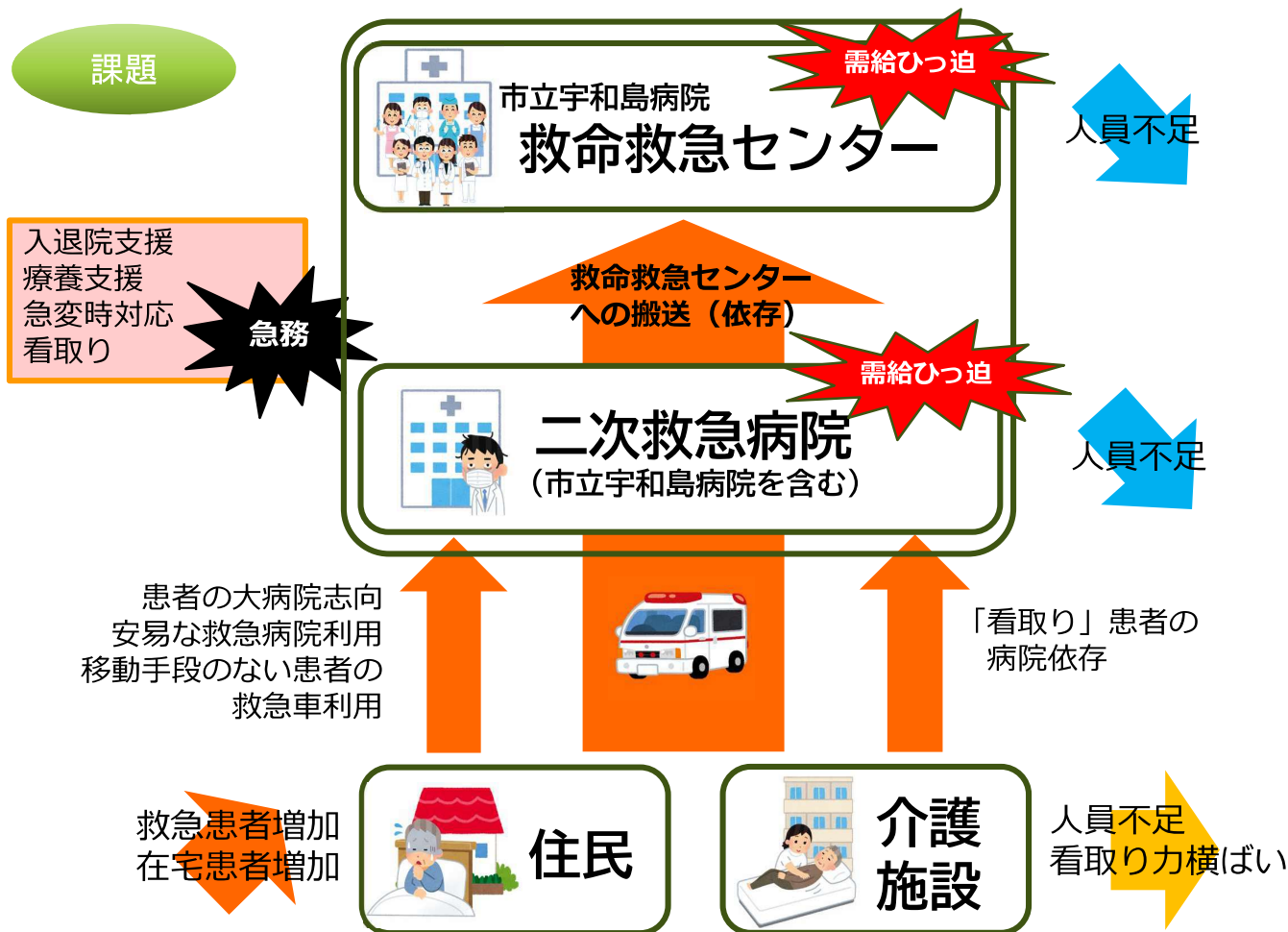
### 今年度の開催状況

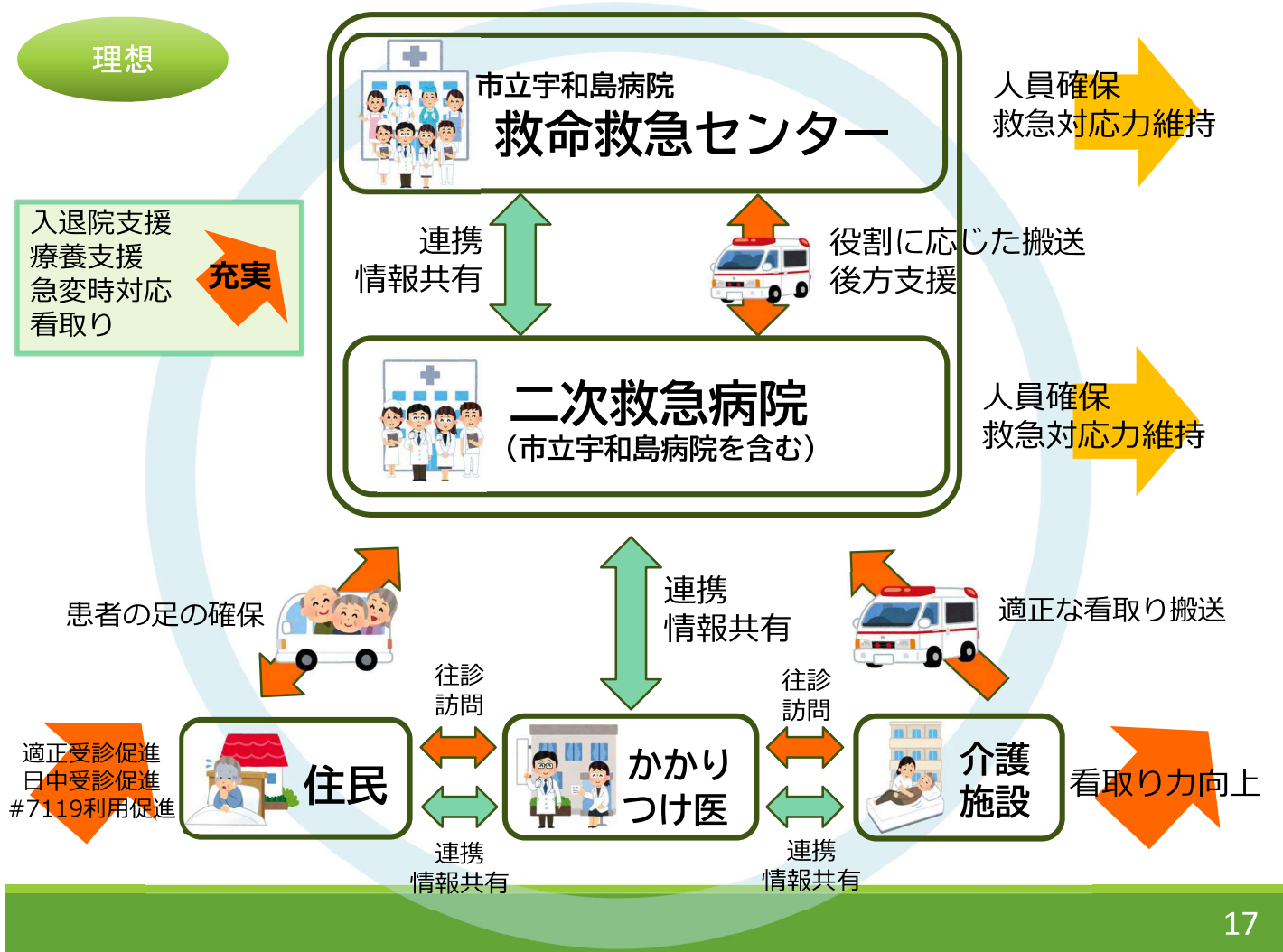
開催回	開催日	議 題
第1回	R7.9.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外来・在宅医療、介護分析の中間報告について(報告)</li> <li>・ 医療圏の詳細分析の実施について(協議)</li> <li>・ 圏域の救急医療の課題について(情報提供)</li> <li>・ 病床数適正化支援事業について(報告)</li> <li>・ 地域医療介護総合確保基金事業について(協議)</li> </ul>
第2回	R8.1.29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2040年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化に係る検討について(報告)</li> <li>・ かかりつけ医機能報告制度及びかかりつけ医機能に関する協議の場について(協議)</li> <li>・ 地域医療連携推進法人について(情報提供)</li> <li>・ 西予市の医療の状況について(情報提供)</li> <li>・ 医療と介護の効率的な連携方法について(情報提供)</li> <li>・ 紹介受診重点医療機関について(協議)</li> </ul>

# 7 救急医療体制について

## 管内の救急医療体制

市町	初期 (一次)	二次 (※ 救急告示施設 ★ 病院群輪番制参加 (無印) 救急協力施設)	三次
宇和島市	宇和島医師会 (在宅当番医制)	※★ 市立宇和島病院 ※★ JCHO宇和島病院 ※★ 宇和島徳洲会病院 ※ 宇和島市立吉田病院 ※ 宇和島市立津島病院 鎌野病院 加藤整形外科	市立宇和島病院 (救命救急センター)
北宇和郡		鬼北町立北宇和病院	
南宇和郡	南宇和郡医師会 (在宅当番医制)	※ 県立南宇和病院 愛南町国保一本松病院	





## 8 医療監視について

### 【目的】

病院等が医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、良質かつ適切な医療を行う場所にふさわしいものとするため、医療法第25条第1項の規定に基づき実施

### 【対象施設及び実施頻度】

- 病 院: 年1回(毎年)
- 有床診療所: 3年に1回
- 無床診療所: 5年に1回
- 助 産 所: 5年に1回

## 【今年度の実施結果】

令和7年12月31日現在

	管内施設数	監視施設数	調査結果	
			適	文書指摘事項あり
病院	12	12	7	5
有床診療所	10	3	0	3
無床診療所	医科	95	20	14
	歯科	53	9	1

## 【主な指摘事項】

- ・ 医療従事者に関すること(標準数不足)
- ・ 管理(構造設備の変更、健康診断等)に関すること
- ・ 帳票・記録に関すること(院内掲示、カルテの記載等)
- ・ 委託・防火に関すること(医療ガス点検委託内容等)
- ・ 放射線管理に関すること(従事者の被ばく防止措置等)
- ・ 法令手続に関すること(医療法上の手続き漏れ等)

19

## 9 薬事監視について

### 【目的】

医薬品等の適正な流通及び使用を図るため、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第69条の規定に基づき実施

### 【対象施設及び実施頻度】

薬局、医薬品販売業(店舗販売業(ドラッグストア等)、卸売販売業、配置販売業)、医療機器販売業、毒物劇物販売業、麻薬取扱施設

概ね3年で全ての対象施設の検査が完了するよう、計画的に実施している。

20

## 【今年度の実施結果】

令和8年1月31日現在

区分	対象施設数	監視実施数	指導件数	違反件数
薬局	41	18	6	0
店舗販売業	32	7	2	0
卸売販売業	8	1	0	0
配置販売業	2	0	0	0
高度管理医療機器等 販売業・貸与業	60	16	1	0
毒物劇物販売業	46	11	4	0
麻薬取扱施設	87	37	6	0

21

## 【主な指導事項】

薬局	<ul style="list-style-type: none"> <li>医薬品の譲渡書の記載事項と不備</li> <li>医薬品の保管方法の不備</li> <li>毒薬帳簿の記入漏れ</li> <li>業務手順書の不備</li> <li>規制医薬品と他の医薬品との区別の不備</li> </ul>
店舗販売業 (ドラッグストア等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定販売における資格者であることの説明の不足</li> <li>医薬品と、医薬部外品などとの陳列場所の区別の不備</li> </ul>
毒物劇物販売業	<ul style="list-style-type: none"> <li>盗難・危害防止規定の不備</li> <li>販売時の帳簿への記載不備</li> <li>劇物とその他の物品との混置</li> </ul>
麻薬取扱施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>麻薬帳簿の記入漏れ</li> <li>処方箋への麻薬施用者番号の記載漏れ</li> </ul>

22

## 10 薬物乱用防止活動について

- (1) 薬物乱用防止指導員協議会の設置
- (2) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動
- (3) 「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動
- (4) 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動
- (5) 薬物乱用防止教室

など



23

## 11 試験検査事業について

令和7年度(12月31日現在)は、2,635件の行政検査(無料)及び2,068件の委託検査(有料)を実施。

### (1) 行政検査

- ア 食品収去等に関する検査
- イ 公共用水域水質調査に関する検査
- ウ 特定感染症事業に関する検査
- エ 食中毒・感染症検査に関する検査

### (2) 委託検査(毎週月・火曜日に受付)

- ア 食品検査
- イ 水質検査
- ウ 保菌検査



24

令和7年度 保健所運営協議会

# 健康増進課の業務について

宇和島保健所 健康増進課

## ◆本日の内容

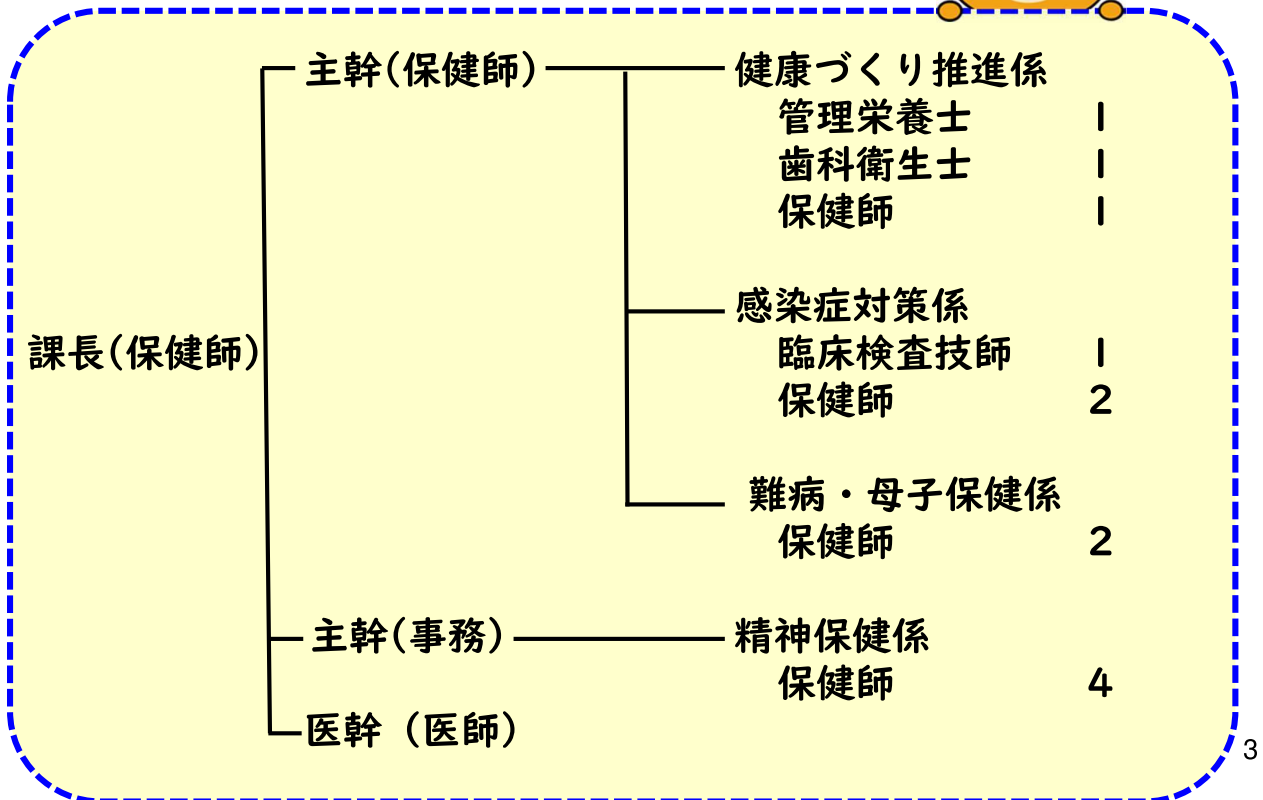


I 健康増進課の組織について

II 各係の業務について

- ・ 難病・母子保健係
- ・ 精神保健係
- ・ 感染症対策係
- ・ 健康づくり推進係

# ◆健康増進課の組織（R7.4.1現在）



# ◆地域保健法（第6条、保健所が事業を行う事項）

- 1 地域保健に関する思想の普及・向上
- 2 人口動態統計その他地域保健に係る統計
- 3 栄養の改善・食品衛生
- 4 住宅、水道、下水道、廃棄物の処理、清掃その他の環境の衛生
- 5 医事・薬事
- 6 保健師
- 7 公共医療事業の向上・増進
- 8 母性・乳幼児・老人の保健
- 9 歯科保健
- 10 精神保健
- 11 治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病により長期に療養を必要とする者の保健
- 12 エイズ、結核、性病、伝染病その他の疾病の予防
- 13 衛生上の試験・検査
- 14 その他地域住民の健康の保持・増進

# I 難病・母子保健係所管業務

【難病・母子保健係】

保健師 2名

## 1 難病対策

- 難病医療費助成
- 難病地域ケア対策連絡協議会・研修会
- 難病患者訪問・相談指導



## 2 母子保健対策

- 小児慢性特定疾病医療費助成
- 生涯を通じた女性の健康支援事業
- ケア会議、家庭訪問・相談指導

5

## 難病対策（難病医療費助成制度）

医療給付	給付の主な内容
<b>特定医療費（指定難病）</b> 対象 330疾患（H29.4～） 331疾患（H30.4～） 338疾患（R3.11～） 341疾患（R6.4～） 348疾患（R7.4～）	厚生労働省が定めた難病を対象に通院入院等について一部公費負担する制度です。

令和7年3月31日現在

管内受給者証保持者数 974名

パーキンソン病 129名（13%）

潰瘍性大腸炎 95名（10%）

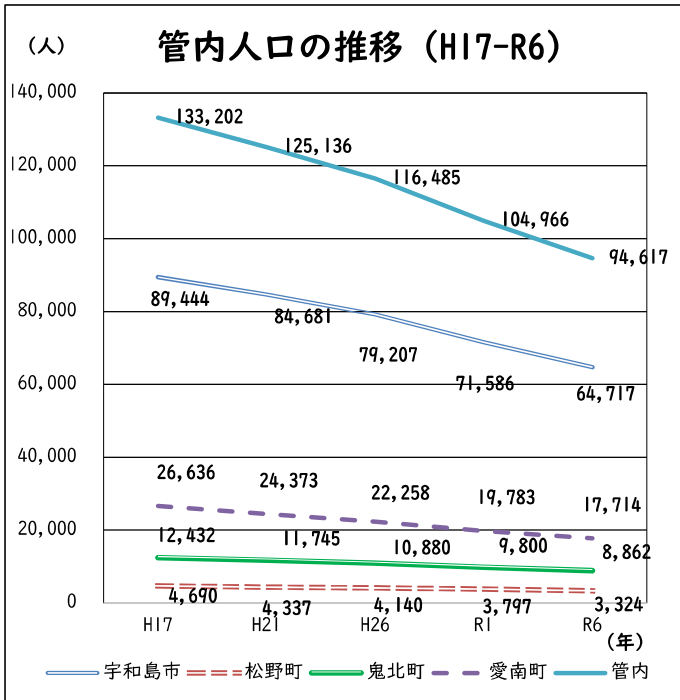
\*筋萎縮性側索硬化症（ALS）7名

新規申請：年間 128件

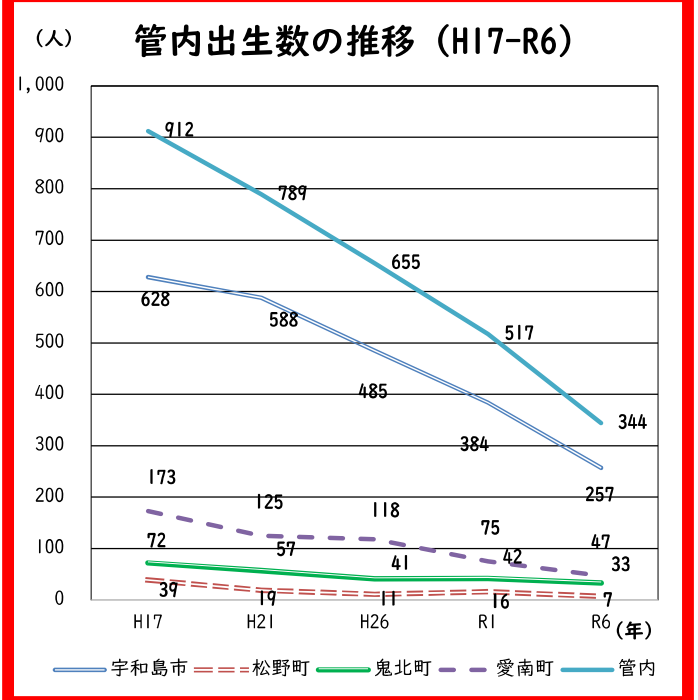
更新申請：年間 946件

6

# 管内の人口・出生数の推移



\* 出典: 県推計人口(各年10.1現在)

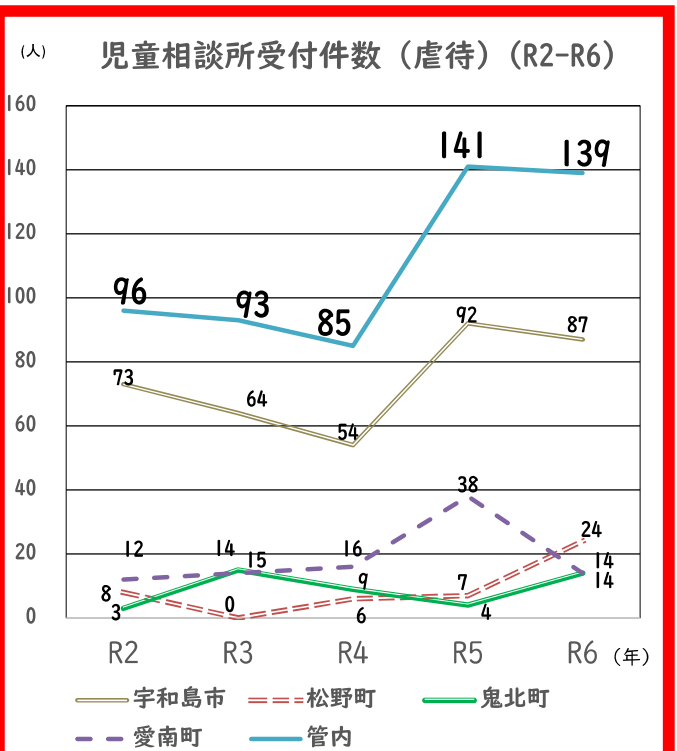
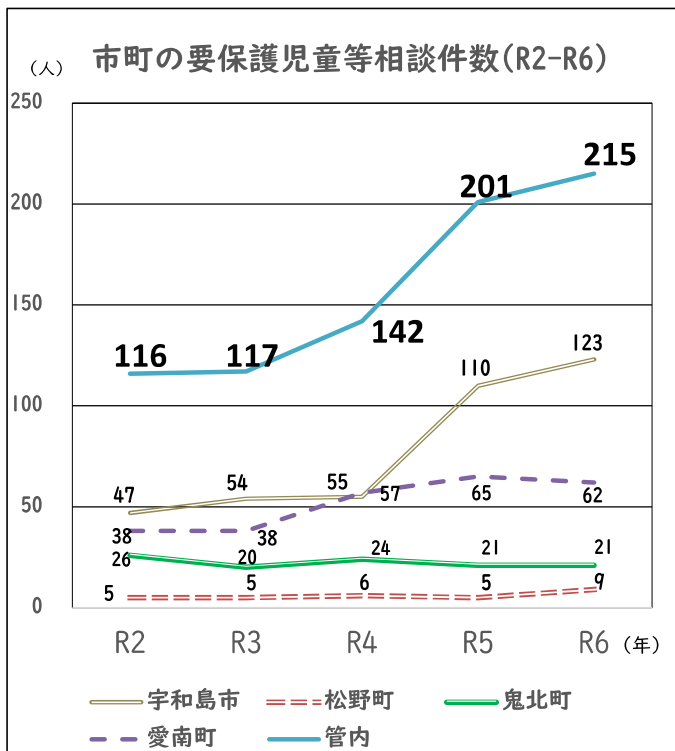


\* 出典: 人口動態統計

管内の出生数は、令和元年以降の **5年間で約3割減少** (県全体の10年間の出生数の減少幅と同程度)

7

# 要保護児童・児童虐待の受付件数



\* 会議等の資料を基に宇和島保健所で計上

管内の要保護児童・児童虐待件数は **約1.5倍に増加**

8

# ◎母子保健に関する取り組み

## 虐待予防をテーマとして「母子保健連絡会」を開催

目的：関係機関の相互の連携を強化し、地域での支援体制を整える  
地域全体で「虐待予防」の視点を持った母子保健活動の展開につなげる

- 内容：「子どもの虐待の予防・早期発見について」
- 講話「子どもの虐待予防・早期発見における母子保健の役割」  
講師：南予子ども・女性支援センター 所長・保健師
  - 協議：各機関の取組報告及び意見交換

参加者：管内の産科医療機関・小中学校・保育所・市町の担当者  
(助産師・養護教諭・保育士・保健師)等 27名

### ◆成果◆

- ✦管内の児童虐待の現状
- ✦市町が実施している母子保健活動・切れ目のない支援
- ✦各機関が児童虐待対応として苦慮・工夫している点 等  
各機関の取組みや課題の現状の共通認識を持つことができた

## Ⅱ 精神保健係所管業務

【精神保健係】

保健師 4名

### 1 精神保健対策

- 精神保健事業（訪問・相談等）
- 措置入院・精神科救急
- 精神障がい者地域ケア事業

### 2 ジャンル別の対策

- 自殺対策
- 高次脳機能障害支援普及事業
- ひきこもり対策
- 認知症医療体制整備推進

# ◎精神保健事業（訪問・相談等）

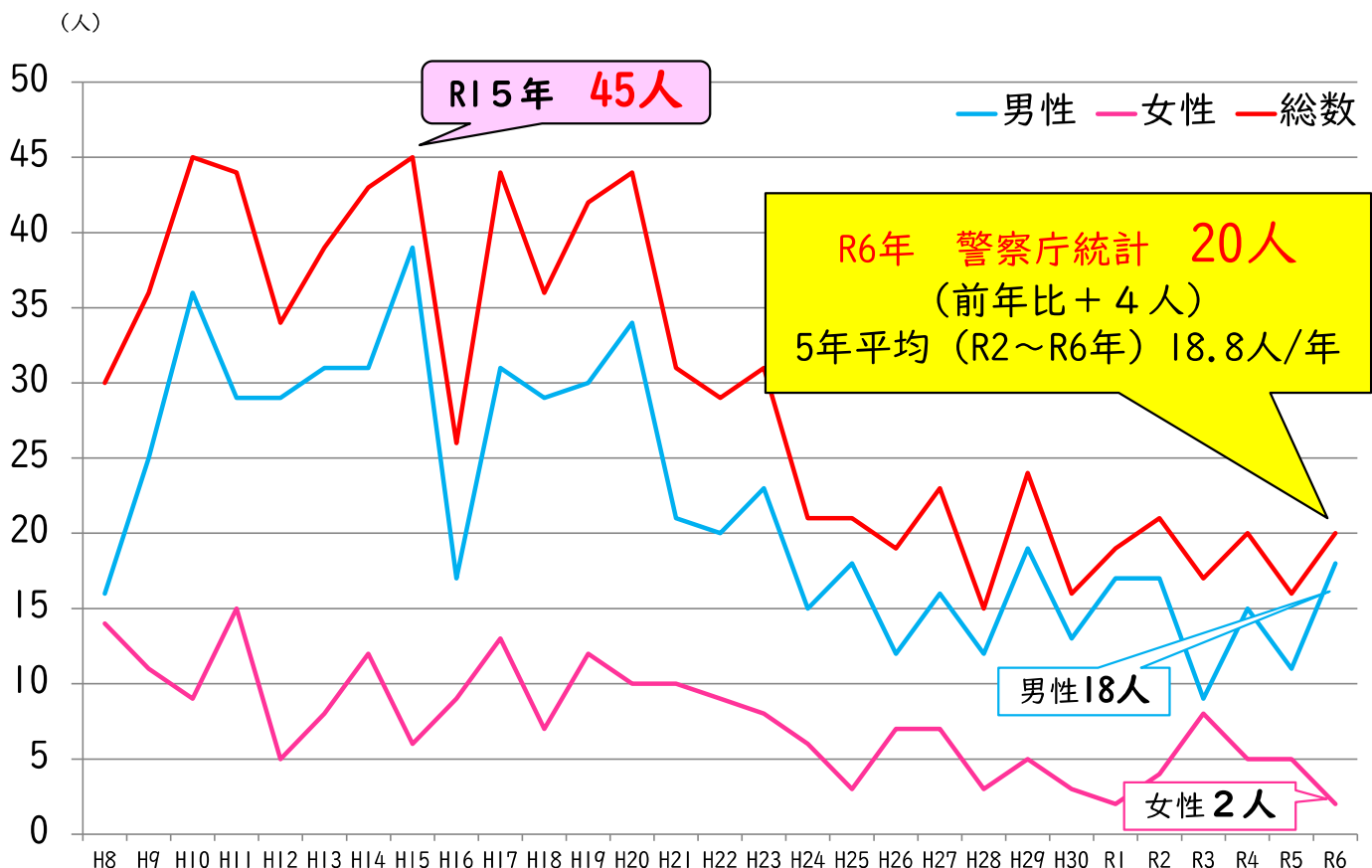
年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
来所	311	211	155	156	115	97	67	49	53	68
訪問	319	234	254	269	389	283	209	283	348	328
電話	520	647	831	757	826	752	645	1,250	2,254	2,776

## 《令和6年度の相談内訳》

種別	老人精神 保健	社会復帰	依存症関連	思春期	心の 健康づくり	うつ・ うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	計
来所	0	53	1	2	6	2	0	2	2	68
訪問	17	242	15	0	40	0	0	2	12	328
電話	48	1,954	74	14	133	182	1	242	128	2,776

資料：地域保健・健康増進事業報告

# ◎自殺対策（管内の自殺者の推移）

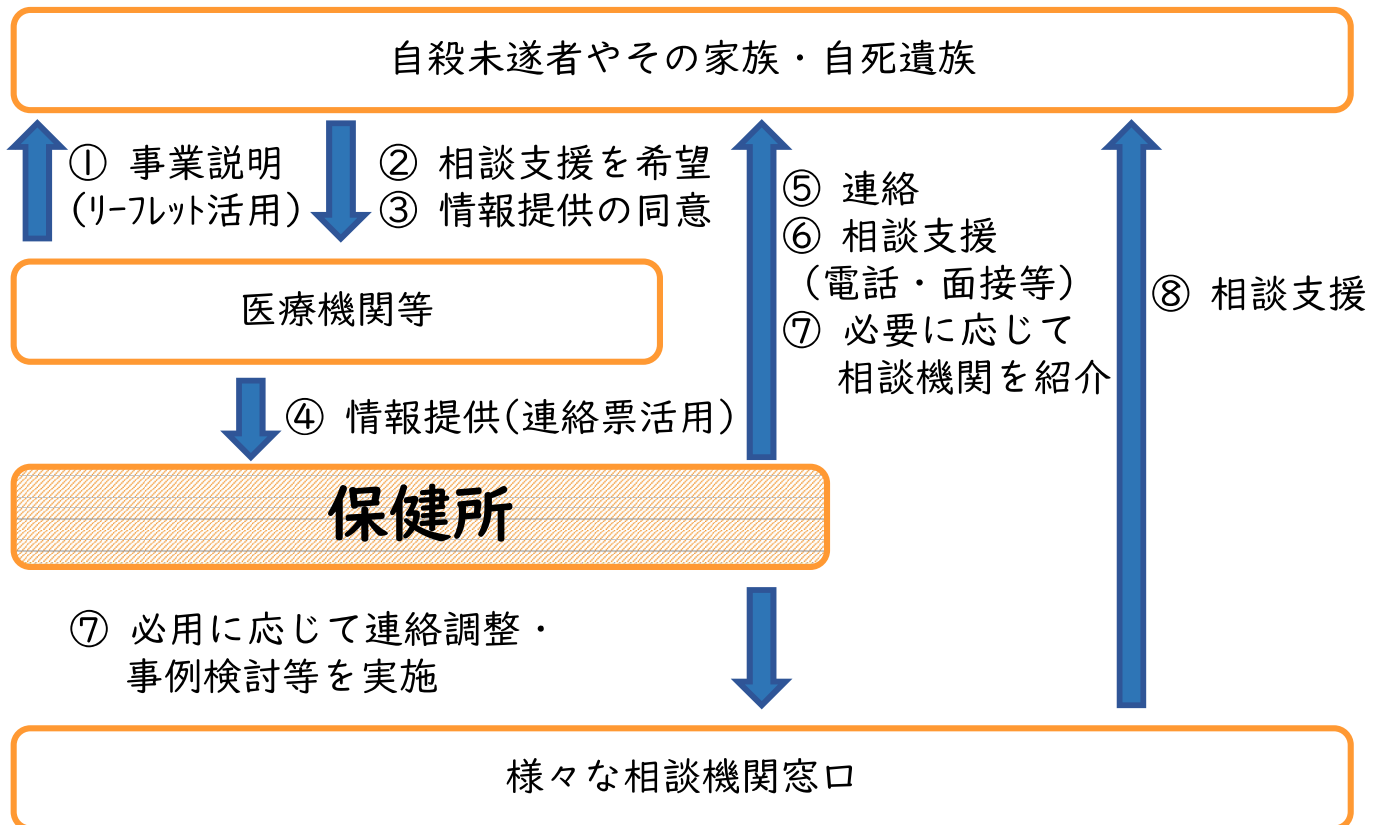


出典：警察庁「自殺統計（自殺日・居住地）」（確定値）

# 宇和島保健所自殺予防対策相談支援事業の概要

(自殺未遂者やその家族・自死遺族等)

(H26年度運用開始)



## ◎自殺対策（連絡後の対応状況）

(H26～R6、N=98)

### ○医療機関等から連絡受理数 (N=98)

病院にて面接74件、訪問・来所・電話20件、精神科病院転院3件、面接予定からの支援拒否1件

### ○退院後支援への了承 (N=97) 支援拒否除く

了承有90件、無7件→相談窓口紹介4件、未確認1件 (拒否)

### ○退院後の初回支援 (支援有 N=90)

訪問67件、来所 8件、TEL 10件、連絡不通 4件、転出1件

### ○支援の継続状況 (R7年3月末時点)

支援継続20件

1年未満 7件、1年以上2年未満 7件、2年以上 6件

\*終了70件 (途中拒否、管外転居、施設入所等)

# Ⅲ 感染症対策係所管業務

【感染症対策係】

臨床検査技師 1名

保健師 2名

## 1 感染症対策全般

- 感染症発生動向調査事業
- 感染症予防普及啓発事業
- 感染症危機管理体制整備

## 2 個別の感染症等の対策

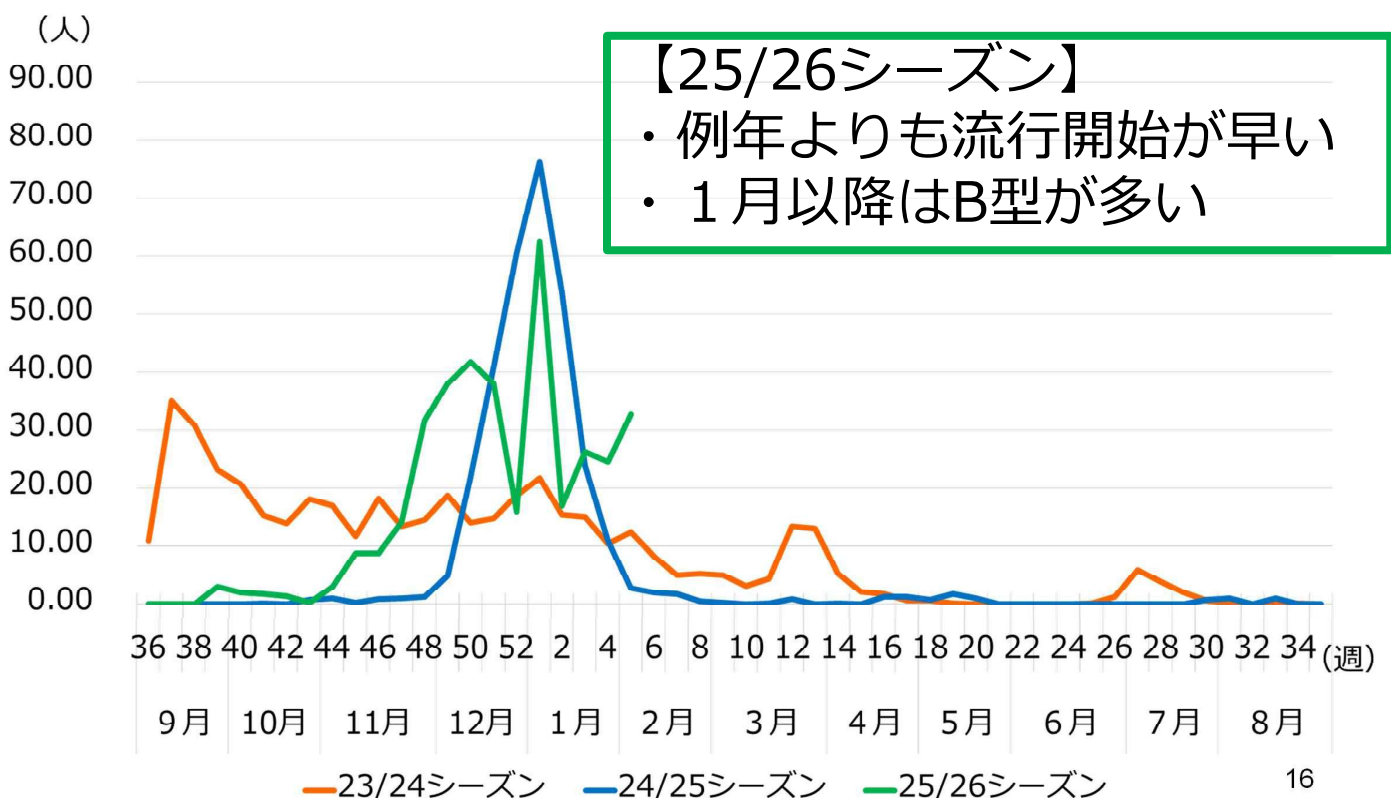
- 結核対策事業
- 肝炎対策事業
- エイズ・特定感染症対策事業



15

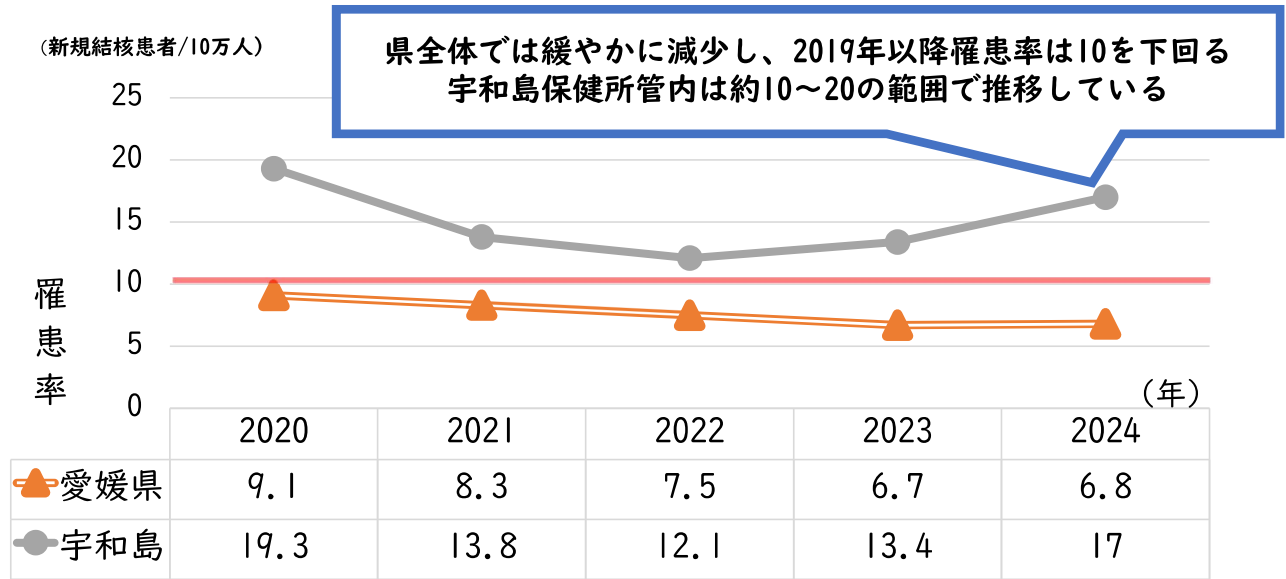
# 管内で流行している感染症

## ● インフルエンザ



16

# 結核罹患率の年次推移

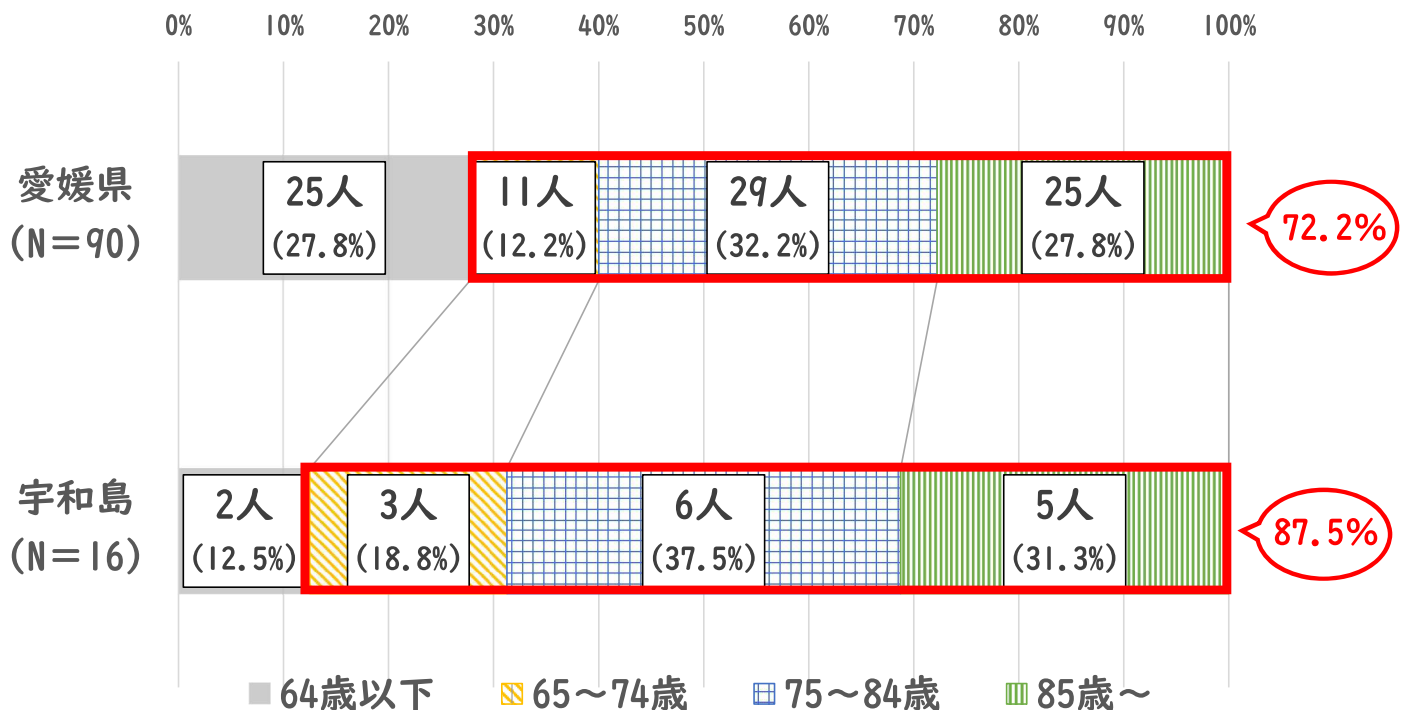


※結核患者数の年次推移 (人) (潜在性結核感染症患者は除く) (年)

	2020	2021	2022	2023	2024
愛媛県	122	110	98	86	90
宇和島	20	14	12	12	16

17

# 新規結核患者の年齢階級 (2024年)



18

# IV 健康づくり推進係所管業務

## 1 健康づくり対策

- 生涯を通じた健康づくり対策
- 食育推進
- がん対策
- 健康・栄養・歯科調査（国・県）

### 【健康づくり推進係】

管理栄養士	1名
歯科衛生士	1名
保健師	1名

## 2 栄養関係

- 特定給食施設等指導
- 栄養士免許事務
- 健康増進法の栄養表示

## 3 歯科保健対策

- 歯科保健対策事業

19

# ビッグデータの分析による状況（20市町別）

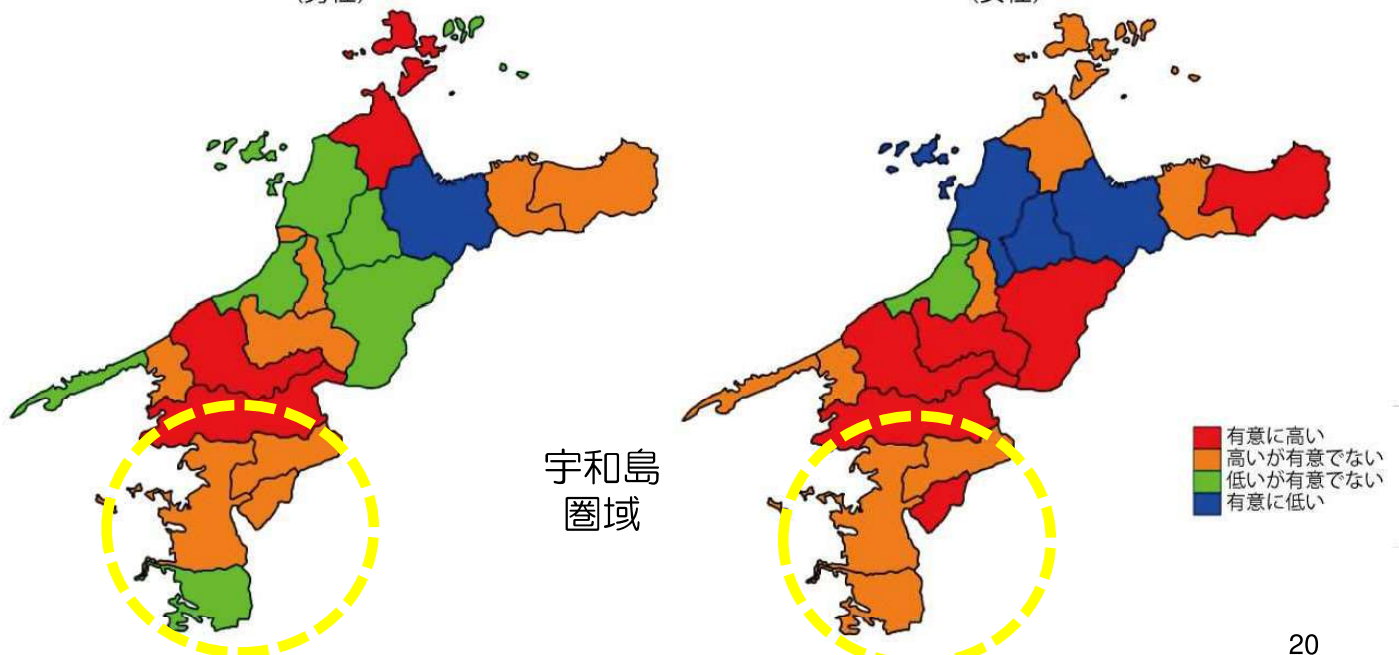
## 【高血圧症】

収縮期血圧140mmHg以上、又は拡張期血圧90mmHg以上若しくは血圧を下げる薬を服用している者

<市町別標準化該当比（県全体を基準=100）>

（男性）

（女性）



20

出典：令和4年度愛媛県ビッグデータ活用県民健康づくり事業データ分析報告書

# 愛顔のハート、学び体験

【実施主体】 保健所（市町・学校など関係機関と連携）  
【対象】 保健所管内市町小学校5～6年生の親子等

心臓と血圧のことを知ろう

減塩のことを知ろう

禁煙の大切さを知ろう

3つの体験プログラム



子どものみならず

家族の長期的な生活習慣病予防行動につなげる

血管モデル



肺汚染モデル



21

## 宇和島保健所地域・職域連携会議の活用




働く世代と健康づくりをつなぐ拠点の役割  
⇒ 継続的かつ具体的な取組の実施につなげる

22

# 宇和島保健所地域・職域連携会議の実施

目的：働く世代の健康支援に関わる機関が、健康に関する現状や情報を共有、相互活用できる資源を検討し、地域保健・職域保健の連携体制の構築を図る

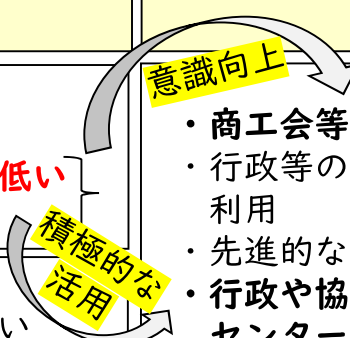
## 【令和7年度宇和島保健所地域・職域連携会議実施状況】

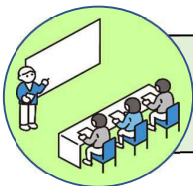
<p>参加者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内事業所（7社）</li> <li>・商工会等</li> <li>・宇和島労働基準監督署</li> <li>・公益社団法人愛媛労働基準協会宇和島支部</li> <li>・宇和島地域産業保健センター</li> <li>・全国健康保険協会愛媛支部</li> <li>・管内各市町(健康づくり事業担当課)</li> </ul>	
<p>内容</p>	<p>テーマ：地域・職域が働く世代の健康づくりのために取り組めることについて</p> <p>(1) 全国健康保険協会愛媛支部、宇和島市からの情報提供</p> <p>(2) 健康経営実施事業所における取組事例の紹介</p> <p>(3) グループワーク「働く世代の健康づくりのために」</p>	

23

# 働く世代への健康づくり支援の課題と連携

	課題	連携
<p>事業所 商工会等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活、運動、禁煙など生活習慣の悪化</li> <li>・健康に関する優先順位が低い</li> <li>・経営者等の理解・意識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会等を通じた啓発活動の実施</li> <li>・行政等の健康講座や出前健康測定を利用</li> </ul>
<p>関係機関 行政</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業医不足</li> <li>・保健指導の内容を聞かない</li> <li>・健診後の状態については把握していない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進的な事例の紹介や事例集の作成</li> <li>・行政や協会けんぽ、地域産業保健センター、保険会社等の外部資源の利用</li> </ul>





①商工会などを通して、経営者等に向けた情報提供



②経営者等が従業員の健康づくりに取り組む体制づくり

24

# 生活衛生課の事業概要



## 生活衛生課 組織体系

課長(1名)

主幹(1名)

生活衛生係  
(2名)

食品監視グループ  
(3名)

技術職 (薬剤師 3 名、獣医師 4 名)  
身分 (環境衛生監視員、食品衛生監視員)

## 生活衛生係(1)

- 旅館業、興行場、公衆浴場、理容所、美容所及びクリーニング所の許認可等に関する事
- 生活衛生関係営業の指導に関する事
- 建築物の環境衛生に関する事
- 動物の愛護及び管理に関する事
- 狂犬病の予防に関する事
- 化製場等に関する事
- 死亡獣畜の処理に関する事

## 生活衛生係(2)

- 調理師に関する事
- 製菓衛生師に関する事
- ふぐ取扱者に関する事
- 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する事
- そ族衛生害虫に関する事
- 遊泳用プールの衛生に関する事

# 宇和島保健所管内施設数

(R7.12.31現在)

## 1 生活衛生関係営業施設数

	理容所	美容所	クリーニング所	旅館業	興行場	公衆浴場	計
施設数	193	413	71	140	8	32	<b>857</b>

## 2 特定建築物(床面積3,000㎡以上の建築)の施設数

	興行場	店舗	事務所	旅館	集会所	計
施設数	3	12	5	2	1	<b>23</b>

## (例) 公衆浴場の衛生管理

**レジオネラ感染症**(レジオネラ肺炎およびポンティアック熱)(4類感染症)の予防対策

- 対象:**「いわゆるハイリスク施設」**  
○循環風呂、○気泡発生装置、○露天風呂
- キーワード:**エアロゾル、微生物層(バイオフィルム)**
- 入浴施設の水循環装置や浴槽表面で増殖した菌が浴槽の気泡装置などで泡沫に含まれたりして**エアロゾル**となり、それが**気道**を介して吸入され、肺に感染することによって発病する。

# 公衆浴場における水質基準

## ＜原水の基準＞

項目	基準
色度	5度以下
濁度	2度以下
水素イオン濃度(pH)	5.8以上 8.6以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量) 又は 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	TOC 3mg/L以下 又は 過マンガン酸カリウム消費量 10mg/L以下
大腸菌	検出されないこと
レジオネラ属菌	10CFU/100ml未満

## ＜浴槽水の基準＞

項目	基準
濁度	5度以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量) 又は 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	TOC 8mg/L以下 又は 過マンガン酸カリウム消費量 25mg/L以下
大腸菌群	1個/1ml以下
レジオネラ属菌	10CFU/100ml未満

## ＜管理基準(抜粋)＞

- 1週間に1回以上定期的に完全に取り替える。
- 遊離塩素濃度の確認と結果の保存。
- 定期的な水質検査の実施等。

# 食品監視グループ

## ❁ 食品衛生に関すること(食の安全確保)

- 1 食品衛生法に基づく**営業許可・届出(2,868件<sup>R7.12末現在</sup>)**  
(飲食店営業、魚肉ねり製品製造業等**32業種**)
- 2 **監視指導**  
**食品衛生監視機動班(専用車1台、乗員2名)**
- 3 **収去検査**(流通食品の抜取検査—製造所or販売店)
- 4 **食中毒調査**
- 5 **食品衛生教育**
- 6 **食の安全安心推進事業**

# 食品製造施設の監視指導 (食品衛生監視機動班)



## 食品衛生監視機動班



食品表示のチェック

# 食中毒(疑い)調査

被害の拡大防止・再発防止の観点から

探知: 医師、患者、飲食店、消防署等から

## ○患者グループの把握と調査

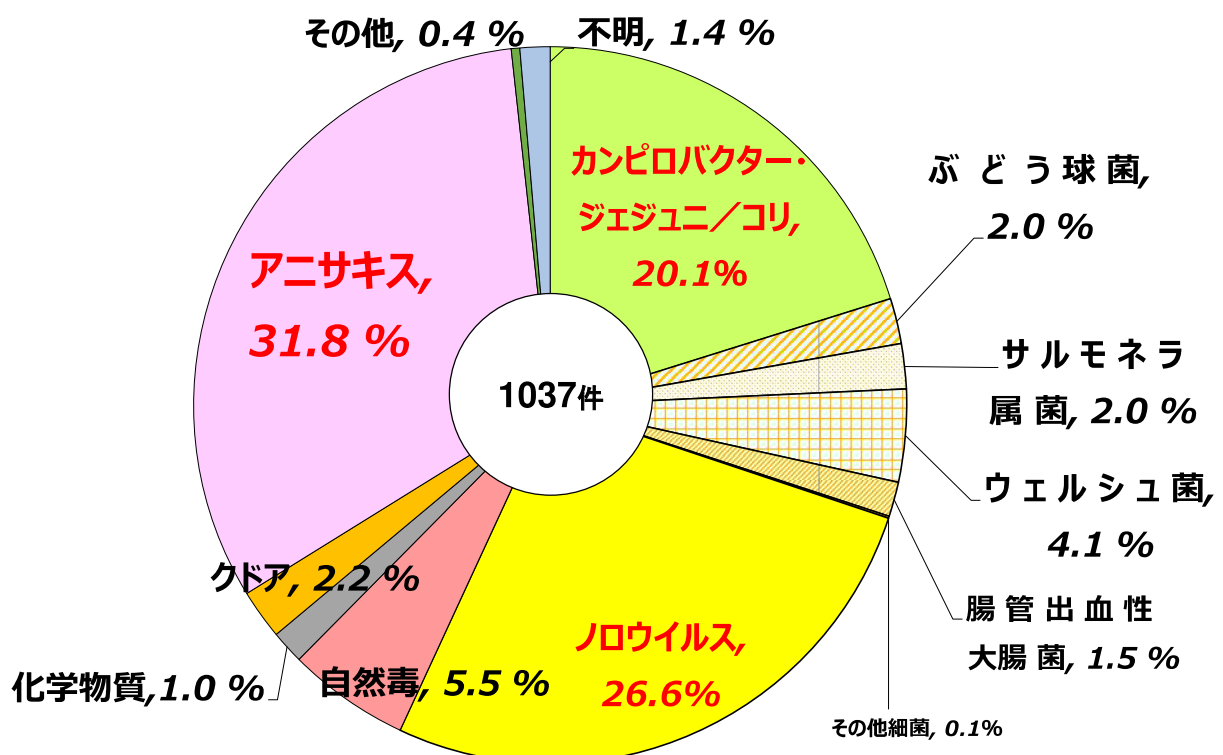
患者集団、発症の有無、症状、  
喫食調査(食べた・食べない)・行動調査  
微生物学的調査(検便等)

## ○原因施設の調査(推定原因施設)

微生物学的検査(施設、従事者便、食品)  
原材料遡り、調理工程、等調査

※疫学・微生物学的調査等により総合的に確定。

## 食中毒原因物質(令和6年)(全国)



# お肉はよく焼いて食べよう!

《ご注意ください》

安全な家庭調理の心得 『新鮮だから安全』  
ではありません!!

生・半生・加熱不足の鶏肉料理による  
**カンピロバクター食中毒**が多発しています!

**鶏肉**

市販鶏肉から、カンピロバクターが高い割合で見つかっています!  
**20%~100%**

**カンピロバクターって?**  
特徴: ニフトリヤウンなどの腸管内にいる細菌で、少量の菌数でも食中毒を発生。熱に弱い。  
食中毒の症状(食べてから1~7日で発症): 下痢、腹痛、発熱  
対策: 十分な加熱(中心が白くなるまで焼く) サラダなど生で食べるものとは別に調理 鶏肉を調理した器具は熱湯で消毒

厚生労働省ホームページ「カンピロバクター食中毒予防について(Q&A)」もご覧ください。  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000126281.html>

● 家庭での食中毒を防ぐために ●

**鶏肉は中心部までしっかりと加熱、他の食材に菌が移らないように注意!**

鶏肉は食生活に欠かせない食材です!  
おいしく安全に食べましょう。

厚生労働省

飲食店従事者の不正解率  
なんと**40%!!**

**食品衛生0点**  
問: 正しい方に○を付けよ  
a. 新鮮なとり肉は生または加熱不十分で食べても安全である。  
b. 新鮮なとり肉でも、カンピロバクターが付着しているおそれが高いので、必ず加熱(中心部を75℃・1分以上)する。

**新鮮**ならば安全は間違い!!

ココ大事! 復唱して!!

**生や生焼けのとり肉を提供しない!!**

厚生労働省 公益社団法人日本食品衛生協会

## 令和6年度 愛媛県の食中毒事件発生状況

No	発生月日	場所	患者数	原因食	病因物質	原因施設
1	7月15日	今治市	13	会食	カンピロバクター	飲食店
2	9月24日	四国中央市	5	会食	カンピロバクター	飲食店
3	11月17日	宇和島市	11	会食	サルモネラ属菌(O7群)	飲食店
4	1月25日	今治保健所管内	12	会食	外ア・セプトンクタータ	飲食店
5	2月24日	今治保健所管内	13	ヒラメ刺身	外ア・セプトンクタータ	飲食店
6	3月3日	新居浜市	4	会食	ノロウイルス	飲食店
7	3月31日	西条市	16	焼きガキ	ノロウイルス	イベント
合計	7件		74			

(松山市除く)

No	発生月日	患者数	病因物質	原因施設
1	6月1日	52	ノロウイルス	飲食店
2	7月22日	5	ウェルシュ菌	飲食店
3	7月27日	18	ノロウイルス	飲食店
4	10月4日	54	サルモネラ属菌	飲食店
5	10月30日	6	植物性自然毒(キノコ)	家庭
6	11月25日	6	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店
7	2月4日	12	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店
8	2月10日	4	ノロウイルス	飲食店
合計	8件	157名		

【参考:松山市】

(松山市分の出典は松山市HP)

# 食品衛生法改正の概要

(食品衛生の取り組みと監視指導が変わりました！)

## 【改正趣旨】

食を取り巻く環境の変化(広域・外食など)、国際基準との整合性、等

## 【改正概要】

- 1 広域的な食中毒事案への対応策強化
- 2 HACCPに沿った衛生管理の制度化(自主衛生管理の強化)  
※ 小規模製造業者や飲食店などでは簡略化した弾力的運用可。  
(業界団体等による手引書等の例示、引用)
- 3 営業許可制度の見直しと、届出制度の創設  
・営業許可対象:34業種⇒32業種に再編(実態に応じた業種に整理)  
・許可業種以外の食品等事業者の届出制の創設
- 4 事業者による健康食品等の健康被害情報の届出 など。

## 【保健所の食品等事業者の指導の取り組み方の転換】

衛生管理の監視 ⇒ HACCP運用の検証

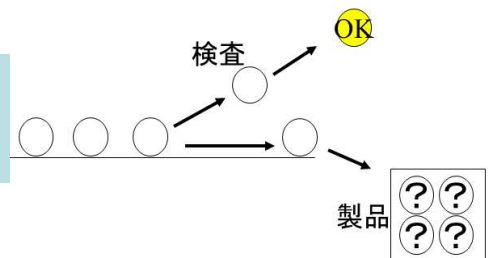
# HACCPによる食品衛生管理へ

(Hazard Analysis and Critical Control Point)

危害分析重要管理点

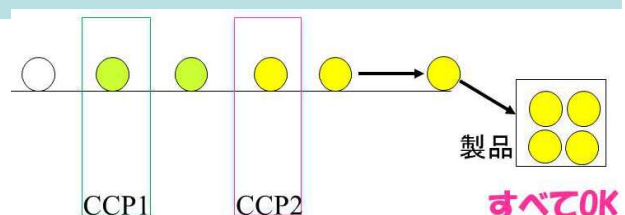
## 従来の管理方法

最終製品の抜き取り検査(細菌検査等)によって、製品の安全性を推測



## HACCP(ハサップ)

各製造工程ごとに起こりうる危害を予測し、その危害を排除する方法を考え、特に重要な工程を決めて、重点的に監視し、記録する



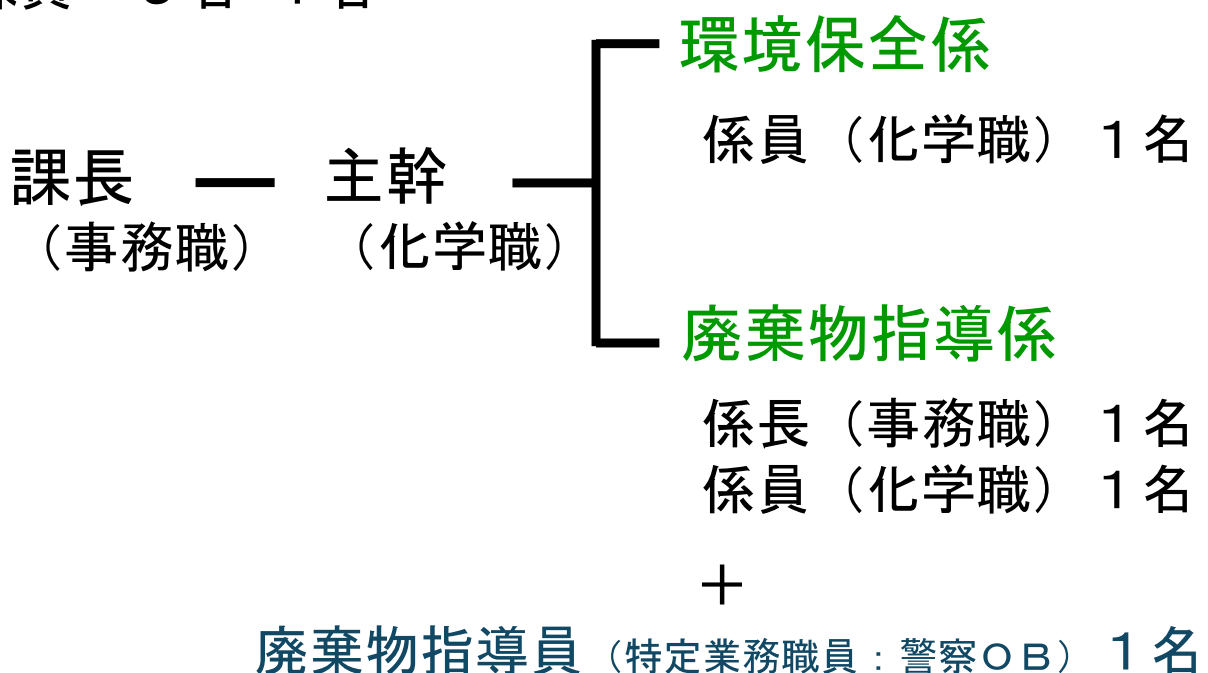
工程でリアルタイムに安全性を確保できるので、製品の出荷前に安全性が担保される

# 環境保全課所管業務について

令和8年2月26日（木）  
宇和島保健所環境保全課

## 環境保全課の組織

○課員 5名+1名



# 環境保全課の所管業務

## ○環境保全係

1. **大気汚染、水質汚濁**及び**土壌汚染の防止**に関する事
2. **公共用水域**及び**地下水の水質保全**に関する事
3. **ダイオキシン、フロン**及び**P R T R**等に関する事
4. **水道に関する事**
6. **ゴルフ場農薬**に関する事 など

## ○廃棄物指導係

1. **産業廃棄物処理業**（収集運搬、処分）の許可に関する事
2. **一般廃棄物**（処理施設）に関する事
3. **浄化槽**に関する事
4. **P C B**廃棄物に関する事
5. **廃棄物の不法投棄等の防止**に関する事
6. **土砂条例**に関する事
7. **自動車リサイクル法**に関する事 など

## 1. 環境保全係

- (1) **大気汚染防止法等の届出施設への指導**
- (2) **水質汚濁防止法等の特定施設への指導**
- (3) **河川、海域等の公共用水域採水調査**
- (4) **水道事業者の水道施設への指導**

## (1) 大気汚染防止法等の届出施設への指導

- 【目的】工場及び事業場から排出されるばい煙、粉じん等の排出を規制し、大気汚染の防止を図る。
- 【対象施設】ばい煙発生施設（ボイラー、廃棄物焼却炉、乾燥炉等）  
一般粉じん発生施設（堆積場、破碎機、ベルトコンベア等）
- 【対象作業】特定粉じん排出等作業（アスベスト撤去作業）
- 【調査内容】施設の稼働及び作業状況並びに保守管理等の確認



### 立入検査の実施状況（令和7年度※）

※令和7年12月末までの実績

対象	立入件数	指導件数
ばい煙発生施設	13	3
一般粉じん発生施設	7	1
特定粉じん排出等作業	3	0

## (2) 水質汚濁防止法等の特定施設への指導

- 【目的】工場及び事業場から公共用水域に排水水等を規制し、水質汚濁の防止を図る。
- 【対象施設】特定施設（食品製造工場、排水処理場、生コン工場、旅館、病院等）
- 【調査内容】施設の確認、排水量及び排水汚濁データの確認、排水の採水（衛生環境研究所にて検査）



### 立入検査の実施状況（令和7年度※）

※令和7年12月末までの実績

対象	立入件数 (採水件数)	改善指導件数 (基準超過件数)
特定施設	42 (35)	1 (1)

### (3) 河川、海域等の公共用水域採水調査

環境基準の達成状況を把握するため、定点で定期的にサンプリングを行い、水質変動を監視している。

調査内容		地点数	実施頻度	測定項目
河川調査	広見川水系	7	毎月 ※四半期、上期下期の地点有	pH、D0、BOD、SS、大腸菌数、窒素、リン、亜鉛、PFOS及びPFOAなど
	岩松川水系	3		
海域調査	宇和島海域	10	四半期	pH、D0、COD、大腸菌数、窒素、リン、亜鉛、PFOS及びPFOAなど
	愛南海域 (内海・御荘海域)	5		
	愛南海域 (西海・城辺海域)	4		
地下水調査	定期モニタリング調査	3	7月、11月	ヒ素、硝酸・亜硝酸性窒素
	概況調査	3	7月	ヒ素、硝酸性・亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、PFOS及びPFOA
水浴場調査 (須ノ川、鹿島)		3	4月、7月	ふん便性大腸菌群数、COD、透明度、0157など

### (4) 水道事業体の水道施設への指導

**【目的】** 市町等の水道事業体が管理運営する水道施設を巡回し、水道法で求められている衛生管理の徹底、水道事故の防止を図る。

**【対象施設】** 上水道施設、簡易水道施設、用水供給施設

**【調査内容】** 施設の管理・運営状況、水質検査実施状況等



#### 巡回指導の実施状況 (令和7年度※)

※令和7年12月末までの実績

対象施設	巡回指導施設数	改善指導施設数
上水道	16	0
簡易水道	4	0
用水供給	1	0

## 2. 廃棄物指導係

- (1) 産業廃棄物等監視指導機動班による監視指導
- (2) 不法投棄防止対策に関する活動
- (3) 海洋ごみ対策

### (1) 産業廃棄物等監視指導機動班による監視指導

- 【目的】 産業廃棄物の不法投棄、野焼き等の不適正処理及び不適正な土砂等の埋立て等に即応
- 【構成】 廃棄物指導係 3名  
(産業廃棄物等適正処理指導員「警察OB」1名を含む)
- 【業務内容】 巡回パトロールによる不法投棄の発見  
不法投棄等に関する県民からの苦情への対応  
不法投棄等の関係者に対する適正処理の指導  
悪質な不適正処理事案への厳正な対応 (警察署との連携)

#### 令和6年度の活動状況

○パトロール日数	180日 (走行距離18,033km 100.1km/日)
○苦情処理・指導件数	9件

## 【廃棄物不適正処理(令和7年度)】



- ・ 廃棄物の不法投棄  
令和7年9月29日



- ・ 廃棄物の不法焼却  
令和7年12月4日

## (2) 不法投棄防止対策に関する活動 ①

### ＜不法投棄防止対策推進協議会＞

【構成員(20名)】

会長：健康福祉環境部長

排出事業者(建設業協会、商工会議所)、産業廃棄物処理業者、  
所轄警察署、海上保安部、管内市町、県関係課の代表等



### 協議会の開催

【日時】令和7年12月23日(火)

【概要】

- 協議会における取組
- 関係機関における不法投棄防止の取組
- 不法投棄取締りの報告
- 県内の廃棄物処理状況の報告

## (2) 不法投棄防止対策に関する活動 ②

### 不法投棄防止対策推進協議会 環境教室・啓発活動

【日時】令和7年12月15日（月）

【場所】宇和島市立北灘小学校

【対象】3、4年生 12名

えひめ産業資源循環協会宇和島地区と連携して、地域の環境美化と不法投棄防止に関する意識啓発を図るため実施。



### 不法投棄防止対策推進協議会 廃棄物撤去・啓発活動

【日時】令和7年3月6日（木）

【場所】平井海岸（宇和島市津島町平井）

【撤去した廃棄物】可燃ごみ50kg、不燃ごみ  
3kg、黒ブイ等50kg

（計：103kg）

## (2) 不法投棄防止対策に関する活動 ③

### 不法投棄防止対策推進協議会 不法投棄廃棄物海上パトロール

【日時】令和7年6月17日（火）

【場所】宇和島港～日振島～三浦半島

陸上からは発見が困難な不法投棄廃棄物を確認するため、宇和島海上保安部の船舶に乗船し、パトロールを隔年で実施。



### 産業廃棄物等の不適正処理監視 スカイパトロール

【実施日】令和7年8月1日（金）

【コース】宇和島市～鬼北町

産業廃棄物の不法投棄や野焼き等の不適正処理を監視するため、愛媛県消防防災ヘリコプターを活用したスカイパトロールを実施。

## (2) 不法投棄防止対策に関する活動 ④

### 産業廃棄物収集運搬車両の検問

【日時】 令和7年11月18日（火）  
【場所】 宇和島市津島町嵐2番地6  
国道56号 大場の鼻トンネル北側

産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理を未然に防止するため、警察署と連携して産業廃棄物収集運搬車両の検問を実施。



### ドローンを用いた産業廃棄物処理施設等の監視

産業廃棄物処理施設等に係る不適正処理の早期発見や産業廃棄物等の適正処理確保のための監視・指導体制の強化の一環として、令和4年7月に空中撮影のみ可能な小型ドローン、測量可能なドローンの2機が配備された。

## (2) 不法投棄防止対策に関する活動 ⑤

### 産業廃棄物不法投棄監視カメラの設置

【設置箇所】 宇和島市宮下、松野町延野々、  
鬼北町永野市及び近永  
愛南町魚神山及び満倉 計6箇所

産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の早期発見・早期是正、未然防止対策として不法投棄監視カメラを設置、運用している。



### 産業廃棄物不法投棄防止看板の設置

【設置場所】 宇和島市19枚、松野町9枚  
鬼北町11枚、愛南町12枚 計51枚

産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の抑制及び防止対策として、不法投棄防止看板を設置。

## (2) 不法投棄防止対策に関する活動 ⑥

### 産業廃棄物の適正処理 に関する講習会の実施

- 【日時】令和7年6月24日（火）
- 【会場】南予地方局7階大会議室
- 【対象】排出事業者（建設業者、廃棄物処理業者、製造業者、県機関、市町等）

廃棄物処理法等の内容を周知徹底し、産業廃棄物の適正処理の推進を図るため実施。



産業廃棄物不法投棄等通報フォーム

入力フォーム

■緊急を要する場合は、循環型社会推進課まで電話で連絡してください。

■松山市内での一般廃棄物、産業廃棄物の不法投棄、野焼き等の場合は、松山市の所管となります。

■一般廃棄物（家庭から出るゴミ等）の不法投棄、野焼き等の場合は、市町の所管となりますので、関係市町と情報共有することがあります。

■記入していただいた個人情報については、個人情報保護法等の関係法令に基づき適正に管理を行います。

Q1. 不法投棄、野焼き等の場所を選択してください。 **必須**

松山市  松山市以外

→ 確認画面へ進む  入力内容を一時保存する

### 産業廃棄物不法投棄 等通報フォーム

産業廃棄物に係る不法投棄や野焼きなどの不適正処理を県民が発見した場合に、速やかに通報していただき、不法投棄の早期発見・被害の拡大防止を図るため通報フォームを運用。

## (3) 海洋ごみ対策

令和3年度に県が実施した南予地域の立入困難海岸実態調査で漁具やペットボトルを含む大量の漂着ごみ（軽トラック32,479台相当）が確認されたことを契機に、**調査分析・回収処理・発生抑制**の3つの視点から海洋ごみ対策の充実・強化を図っている。

### ○県下全域を3年間で調査した結果（ごみ量は軽トラック換算）

	南 予	中 予	東 予	総 計
立入困難海岸数	563カ所	94カ所	184カ所	841カ所
漂着ごみ量	32,479台相当	555台相当	579台相当	33,613台相当

### ○海洋ごみ回収事業進捗状況

区 分	回収対象	6・7年度（7月迄）	8年度末までの累計 （計画を含む）
日本財団 （ホットスポット）	107海岸 26,659台	57 海岸（53%） 15,590 台（58%）	107 海岸（100%） 26,659 台（100%）
海岸管理者等 （上記以外）	456海岸 5,820台	137 海岸（30%） 1,739 台（30%）	137 海岸（30%） 1,739 台（30%）
計	563海岸 32,479台	194 海岸（34%） 17,329 台（53%）	244 海岸（43%） 28,398 台（87%）

## (3) 海洋ごみ対策

○令和8年度当初予算(案)

### 【調査分析】

#### 1 海洋プラスチックごみ総合調査事業(10,542千円)

- 経年変化を把握するため、県内海岸、海域各4地点の継続的な実態調査を実施

### 【回収処理】

#### 2 海洋ごみ回収事業(80,421千円)

- 漂着ごみが多い県管理海岸における回収・処理
- 市町が行う海岸漂着ごみ回収・処理事業への補助
- 瀬戸内オーシャンズX事業回収・処理



#### **新** 南予地域におけるホットスポットの再漂着ごみの回収・処理等

#### 3 漁業者、ボランティア等の回収支援(14,602千円)

- 市町と漁業者が連携した漂着ごみ回収事業、漁業者等が行う海岸漂着ごみ回収事業、市町が行うボランティア団体支援への補助
- 海岸漂着物対策推進協議会及び河川ごみ対策部会の開催



### 【発生抑制】

#### 4 海洋ごみ発生抑制対策事業(12,745千円)

- 街・川・海で「スポGOMI」を開催
- 海洋ごみ対策セミナーの開催

#### **新** 河川ごみホットスポット0に向けたキックオフイベントの実施

- ※キックオフイベント後、県と5市(松山・今治・新居浜・宇和島・東温)が連携して河川ごみ対策を加速

## 【公害等苦情処理状況(令和7年12月末現在)】

年度	大気汚染	水質汚濁	悪臭	不法投棄等	その他	計
3	1	1	0	4	1	7
4	2	1	0	7	2	12
5	4	2	0	6	1	13
6	3	1	0	1	0	5
7	4	1	0	4	0	9

